

承認第 1 号

専決処分事項の承認について

平成 30 年度橋本市一般会計補正予算(第 8 号)について、急施を要するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり市長において専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和元年 5 月 13 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

専決処分について

平成 30 年度橋本市一般会計補正予算(第 8 号)について、急施を要するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり市長において専決処分する。

平成 31 年 3 月 29 日 専決

橋本市長 平木 哲朗

平成 30 年度 橋本市一般会計補正予算（第 8 号）

平成 30 年度橋本市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入予算補正」による。

平成 31 年 3 月 29 日 専決

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 予 算 補 正
歳 入

款	項
2 地 方 譲 与 税	
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税
3 利 子 割 交 付 金	
	1 利 子 割 交 付 金
4 配 当 割 交 付 金	
	1 配 当 割 交 付 金
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金
6 地 方 消 費 税 交 付 金	
	1 地 方 消 費 税 交 付 金
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金
9 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
10 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金
18 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金
20 諸 収 入	
	5 雑 入
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
231,000	4,577	235,577
66,000	2,019	68,019
165,000	2,558	167,558
20,000	4,718	24,718
20,000	4,718	24,718
40,000	3,337	43,337
40,000	3,337	43,337
34,000	1,988	35,988
34,000	1,988	35,988
1,000,000	80,449	1,080,449
1,000,000	80,449	1,080,449
23,000	△708	22,292
23,000	△708	22,292
60,000	13,501	73,501
60,000	13,501	73,501
30,000	9,080	39,080
30,000	9,080	39,080
8,254,448	69,166	8,323,614
8,254,448	69,166	8,323,614
6,000	△1,995	4,005
6,000	△1,995	4,005
676,906	△185,209	491,697
574,619	△185,209	389,410
614,329	1,096	615,425
550,152	1,096	551,248
26,582,615	0	26,582,615